

平成31年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定について（座長案）

（平成 30 年 月 日）

平成 31 年度の「高等学校生徒入学定員計画」の策定については、平成 17 年 9 月 13 日以降、毎年度開催（※）の公立高等学校設置者会議で合意した「高等学校生徒入学定員計画の策定について」を踏まえ、引き続き公私協調の精神に基づき、以下のとおりとする。

※ これまでの開催日：平成 18 年 9 月 11 日、平成 19 年 9 月 11 日、平成 20 年 9 月 12 日、平成 21 年 9 月 11 日、平成 22 年 9 月 10 日、平成 23 年 9 月 7 日、平成 24 年 9 月 10 日、平成 25 年 9 月 9 日、平成 26 年 9 月 8 日、平成 27 年 9 月 7 日、平成 28 年 9 月 6 日及び平成 29 年 9 月 7 日

1 基本的な考え方

（1）視 点

ア 公私が協調することにより、

① 生徒の視点に立った定員計画を策定すること

- ・ 生徒の夢や希望の実現のために、幅広く主体的な学校選択が可能となるよう定員計画を策定していく。

② 全日制高校への進学実績を向上させるよう努めること

- ・ 経済的な課題、学力的な課題等を抱えた生徒や不登校生徒等の受け入れ対策を講じ、進学実績の向上を目指していく。
- ・ そのために必要な抜本的な対策を検討していく。

③ 生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保することを目標とした定員計画とすること

- ・ 定時制や通信制も含め、生徒一人ひとりの希望と適性に応じた進路を確保することを目指す。

イ 生徒が幅広く高校を選択する条件の一つとして、公私間格差の是正を図る方向で検討

（2）考え方

- ・ 公私が協調しつつ、「（1）視点」記載の各事項を具体化することを目標として、総合的に対応する。

(3) その他

- ・ 全日制高校進学率の向上を図るため、更に公私で全体として進学率が向上するよう工夫する。そのための基本的な考え方として、「定員協議における公私の役割」を次のとおり確認する。
 - ・ 「公立」の役割： 生徒一人ひとりの希望と適性に応じて、多様な選択ができるよう、幅広い進路先としての役割を担い、県民ニーズに応える。
 - ・ 「私学」の役割： 建学の精神に基づく特色ある教育を展開し、県民ニーズに応える。
 - ・ なお、県は、私学の自主性を尊重しつつ、助成などにより私立学校教育のより一層の振興に努めるとともに、公教育を担う公私立高校が公私協調を図り、それぞれの役割を果たしながら共に向上できるよう、設置者間の協議の場を運営する。
- ・ 本合意事項の遂行に著しく困難な状況が生じた場合には、公私協調の精神に基づき、協議により解決を図る。

2 定員計画の策定

(1) 平成31年度の定員計画の方式

- ・ 平成22年度から3年間は、公立中学校卒業予定者の6割を全日制公立高校の入学定員としてきたが、平成25年度定員計画策定時に、それまでの公私立間の定員協議の経緯を勘案し、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式に改め、平成26年から平成30年度も同様の方式により策定してきた。
- ・ 平成31年度の定員計画は、これまでの経緯を勘案し、かつ、これまでの定員計画により全日制進学率が向上してきた成果を踏まえ、引き続き、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式により策定する。
- ・ なお、公私の募集計画については、この定員計画に見合ったものとし、10月までには公表する。

(2) 実現を目指す定員目標設定の考え方

- ・ 全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をするものとする。
- ・ 入学定員目標を設定するにあたり、これまでの実績や施設規模、教員規模等を勘案する。
- ・ 公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び定時制に

おける課題の解消に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。

- ・ 私学の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び私学への進学希望の実現に対応できるよう定員枠を確保し、全日制進学率の向上に寄与するものとする。

(3) その他

- ・ 全日制高校への進学希望率を念頭に、全日制高校への進学実績の向上に一層努力する。
- ・ 全日制公立高校定員計画の策定にあたって、県・三市教育委員会は公私が協調して全日制の進学率を向上させることを念頭に私立高校の配置状況等を十分に考慮する。
- ・ 私立中高協会は広報・相談活動の強化等引き続き生徒確保対策に全力を傾けるものとする。
- ・ なお、公立中学校卒業予定者は、年による若干の増はあるものの、長期的な減少期に入っていることから、定員計画の策定にあたっては柔軟かつ安定的な枠組みを示すものとする。

3 今後の総合的な対応

「1 基本的な考え方 (1) 視点」記載の各事項を具体化することを目標として、これまでも総合的に対応してきたが、今後も引き続き推進する。

(1) 経済的な課題を抱えた生徒の受け入れ対策

- ・ 高等学校等就学支援金制度及び私立高等学校等生徒学費補助制度の一体的運用の充実に向けたより一層の努力
- ・ 神奈川県高等学校奨学金に係る所要予算額の継続的な確保
- ・ 就学支援金、学費補助金及び神奈川県高等学校奨学金による経済的負担の軽減措置の周知はこれまで様々な機会を捉え行い、一定の認知は得られているものの、引き続き、県、県・三市教育委員会、私立高校、私立中高協会による中学校生徒、保護者及び教員への学費支援制度のなお一層の周知徹底
- ・ 私学への進学促進を図るため、私立高校と私立中高協会の一体的取組みにより、奨学金等の受取り時期まで入学時納付金の支払いを延納する措置の拡充に努める。

(2) 不登校生徒等の受け入れ対策

- ・ 公立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策の一層の推進
- ・ 私立高等学校における不登校生徒等の受け入れ対策の一層の推進

(3) クリエイティブスクール

県教育委員会は定時制入学者の中に全日制高校を希望していた生徒が多数含まれていることに加えて、私立高校併願者がごく少数であることから、これらの生徒を全日制公立高校で受け入れていく仕組みを工夫してきた。

その方策の一つが、「学習意欲を高める全日制課程の新たな学校のしくみづくり」（クリエイティブスクール）である。クリエイティブスクールにおいては選考基準が重要なポイントである。従って、平成21年度に本格的に導入したクリエイティブスクールについては、志願者及び入学者の動向や実態を踏まえ、設置の目的に沿った学校となっているかを検証し引き続き公私で協議する。

(4) 定時制等の受け入れ対策

定時制高校の学校規模の適正化、特に経済的な理由により全日制高校への進学がかなわず定時制に進学せざるを得ない生徒への対応を引き続き図る。

(5) その他の対策

- ・ 私立高等学校における更なる特色・魅力づくりの推進
- ・ 県・三市教育委員会、私立中高協会による県内高校への更なる進学促進
- ・ 高等学校等就学支援金制度、私立高等学校等生徒学費補助制度、神奈川県高等学校奨学金制度の運用見直し及びクリエイティブスクールの設置目的については、公立中学校における実際の進路指導等に活用できるよう特に周知徹底
- ・ その他、「1（1）視点」記載の各事項を具体化する対策の検討

4 「昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）」の活用

公私間の定員協議において、これまで「公立中学校卒業生に対する全日制高校及び高等専門学校への進学実績」を表す「全日制進学率」の向上に向けて、様々な取り組みを実施してきたところであり、今後もそれは「基本的な考え方」の一つとして変わらない。しかし、昨今の中学生の進路選択の多様化等を踏まえ、「昼間の時間帯で学ぶ進学率（昼間進学率）」という指標を「全日制進学率」と併せて活用する。

5 平成 31 年度公私立高等学校生徒全日制入学定員の目標設定の考え方及び計画

- ・ 全日制進学率の向上を推進するため、公私各々が自らの責任として実現を目指す定員目標を明確にした上で、その実現に最大限の努力をするものとする。
- ・ 入学定員目標を設定するにあたり、これまでの実績や施設規模、教員規模等を勘案する。
- ・ 上記を踏まえ、公立の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び定時制における課題の解消に対応できるよう定員枠を確保することとし、県内公立中学校卒業予定者のうち_____人程度を入学定員の目標とする。
- ・ 上記を踏まえ、私学の目標設定にあたっては、公立中学校卒業予定者の動向及び私学への進学希望の実現に対応できるよう定員枠を確保することとし、県内公立中学校卒業予定者のうち_____人程度を入学定員の目標とする。
- ・ なお、この定員目標に見合った募集人員を、公私ともに10月までには公表するものとする。

(参考：公立中学校卒業予定者68,727人)

